

特定個人情報保護評価書（個人住民税事務全項目評価書）（素案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について

1 市民意見（パブリック・コメント）の募集結果

- (1) 意見募集期間 令和7年7月8日（火）～同年8月8日（金）
(2) 意見募集方法 市のホームページに掲載のほか、市政モニター及び姫路市LINE公式アカウントへの意見募集の配信、市の機関（市民税課、市政情報センター、各支所、各地域事務所、駅前市役所、各出張所、各サービスセンター（菅野、置塩を除く）、曾左・四郷・八幡各公民館）への資料設置等により意見を募集
(3) 意見提出状況 8通8件

2 意見の件数内訳

項目	件数	意見により素案を修正するもの	素案に記載済、又は今後の参考とするもの
制度全般	3件	0件	3件
III 特定個人情報ファイルの扱いプロセスにおけるリスク対策			
3. 特定個人情報の使用	1件	1件	0件
IV その他のリスク対策			
2. 従業者に対する教育・啓発	4件	0件	4件

3 提出された市民意見とそれに対する市の考え方

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁	素案への反映
制度全般					
1	マイナンバーカード含め住民目線での、より良い仕組み作りをお願いします。	1	個人住民税事務においては、マイナンバーを活用した正確な所得の把握による適正な課税を行い、所得情報を各種社会保障等に活かせるよう、法令に基づき厳重な管理のもとに提供することで、国民の利便性を高める施策に資するよう、努めてまいります。	—	—

2	個人のプライバシー保護のために素晴らしい素案作りありがとうございます。	1	貴重なご意見ありがとうございます。引き続き安全で信頼性の高い個人情報管理を徹底するよう努めてまいります。	—	—
3	自動車税や固定資産税など所有者が判明しているものも、対応可能であれば組込むとか可能にすることもできるのでしょうか？	1	他の税目（軽自動車税、固定資産税など）につきましては、別に評価書を定め、個人情報保護評価を実施しております。	—	—

III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策

3. 特定個人情報の使用

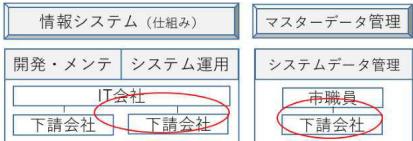
4	システムへのログインに「多要素認証」について記載されていません。必須だと思います。	1	端末のログイン時に、ID、パスワードに加え、生体認証による認証を行っておりますので、「多要素認証について、端末のログイン時にユーザID、パスワード及び生体認証による認証を行う」と追記いたします。	35	○
---	---	---	---	----	---

IV その他のリスク対策

2. 従業者に対する教育・啓発

5	個人情報の管理、リスク不信感を含め、徹底的に説明責任が生じます。 納得感、公平公正と意義を明確にする必要は待ったなしです。メリットばかり語るのは違うと考えますし、有事の際のBCPの強化と責任範囲の明確化想定外では済まされない案件と強く考えます。 バックアップや追跡、利便性と平行して脅威に対する未然防止の徹底を望みます。	1	個人情報の管理に対する不信感やリスクについてのご指摘、大変重要なものと受け止めております。 本市において、個人情報の保護については、技術的な対策は当然のことながら、職員に対する定期的な教育・訓練など、情報管理を徹底しております。また、有事の際にも迅速に対応できるよう、BCPを整えています。 この度のご意見を真摯に受け止め、引き続き安全で信頼性の高い個人情報管理を徹底してまいります。	46	—
---	--	---	--	----	---

6	この素案は各職員および各システムのベンダーにどこまで認識されていますか？公開にあたっては既に各ベンダーにレビューの上、認識が間違っていないことを確認済みですか？また、姫路市の方針として意識を同一にもらっていますか？その点の合意書について、本件に関してドキュメント化していますか？ 職員については、システム担当者とそうでない方がおられると思いますが、個人情報保護という観点では各職員全員に関連があることです。この文書を回覧されていますか？市民税課の職員だけでなく、各課の連携先においても、この内容は非常に重要な内容です。職員の情報リテラシーにも関わります。漏洩有無については結局個人の意識の差が大きく関与し、ヒューマンエラーによって引き起こされます。	1	個人情報を取り扱う職員、業務委託先のシステムベンダー及び関係者に対して、認識間違いがないか十分な確認を行った上で、素案を策定しております。これにより、全ての関係者が同一の理解のもとで業務を遂行できるようにしています。 業務委託先における個人情報の取扱いに関しては、契約書において秘匿情報の取扱いについて明記しており、業務委託先が個人情報を適切に取り扱うことを契約上の義務として遵守を徹底しております。 職員の責任と法令遵守につきましては、職員全員が法令を遵守し、個人情報保護の重要性を再認識できるよう、研修や周知活動を強化しております。	46	—
---	---	---	--	----	---

	す。この内容を必ず職員全体に周知および理解ならびに合意書の締結を行ってください。適切な対応を行っている企業においては、もし漏洩した際に個人の責任が大きい場合は懲戒とするなどの条件を掲載し必ず内容に順守した対応を取るように促す合意書を作成しサインして契約締結しています。職員におかれましても、同じような対応が望ましいと考えます。		これらの方針に基づき、個人情報保護のための対策を徹底し、安全で信頼される市政運営を心がけてまいります。		
7	<p>1 なりすまし対策</p> <ul style="list-style-type: none"> なりすましアクセスに対して、証券取引等でいま各社が時を同じくして対策を講じている。 今までではアクセスがあれば、登録しているメールアドレスにアクセス記録のメールが送られてきた。これだけでは不十分ということで、取引の都度、認証番号が登録端末に送られ、それをその取引で入力しないと取引ができない。取引の都度、一定時間の間の認証番号の相互確認に基づき取引が実施されるよう強化されている。 市の業務ではどこまでやるかということになるが、レベルを想定して、利用者の使用環境の状況を見極めながら、必要に応じて順次レベルをあげていけばいいと思う。 <ul style="list-style-type: none"> ①アクセス記録を見たい利用者には本人を確認して見られるようにする。 ②スマホ、パソコンを登録人にはアクセス発生都度、その端末にアクセス情報をメール。 ③重要なアクセスについては、証券取引のようなその都度、認証番号の相互確認でアクセスを行う。 <p>2 情報システム運用関係者の漏洩リスク対応の強化</p>  <ul style="list-style-type: none"> 上図の赤枠の部分は大量情報漏洩のリスクの大きい箇所である。これらの業務は特定の場所、端末で行い、作業履歴を残すこと。その場所を防犯カメラで録画し、チェックをする。何処まで行っても完全にリスクを回避できないという危機感を持ってこの課題に当たることが肝要である。 	1	<p>なりすまし対策につきまして、証券取引を事例とした貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>本市としましても、住民の皆様の個人情報を守るため、なりすまし対策を強化することは重要であると考えておりますので、ご意見で示された具体的な対策も参考にさせていただき、引き続き対策を徹底してまいります。</p> <p>また、情報システム運用関係者の漏洩リスク対応の強化につきましても、委託先等においての作業記録、システム操作に関するログ管理等は徹底しておりますが、ご指摘の通り、技術的な対策のみでは完全にリスクを回避できないことを念頭に、職員や委託先においてセキュリティ意識が向上するよう定期的なセキュリティ教育を実施し、情報漏洩のリスクを最小限に抑える努力を続けてまいります。</p>	46	—
8	個人情報の保護に関しての評価書については、もっともで推し進めていくのが妥当。意見として、その保護する個人情報の漏洩に関して委託先への厳格な対応を希望します。条例強化を	1	委託先への対応につきましては、委託先との契約書に個人情報の適切な管理と守秘義務の厳守を明記し、委託先業者が個人情報を適切に取り扱うことを契約上の義	46	—

	<p>してでも。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徹底した守秘義務の順守 委託先の個人の研修と誓約書 ・漏洩の場合の、公表 委託先業者・漏洩者 ・市民に対しての啓発活動 <p>以上、本題と齟齬があるかもしれませんのがよろしくお願ひします。</p>	<p>務として遵守を徹底しております。また、漏洩が発生した場合には、速やかに事実を確認し、必要に応じて委託先業者名や漏洩者の公表を含む厳正な対応を行います。</p> <p>今後も市民のみなさまに安心していただけるよう、個人情報の保護に万全を期してまいります。</p>	
--	--	---	--

4 市民意見（パブリック・コメント）募集後のスケジュール

- (1) 令和7年 8月22日 姫路市情報公開・個人情報保護審査会において第三者点検
- (2) 令和7年10月 1日 国の個人情報保護委員会に評価書を提出し、公表